

第42回 南木曽町リニア対策協議会 開催

第42回南木曽町リニア対策協議会が5月29日に南木曽会館にて開催されました。

報告事項として、工事の進捗状況、町外での発生土の活用及び妻籠第二水源の集水井における一時的な水位の変動について、鉄道・運輸機構及びJR東海より報告がありました。

協議事項では、町とJR東海との協議により作成された「富貴畑事業に係る基本協定書」について協議し、締結について同意が得られました。

※協議会当日の説明資料は町のホームページをご覧ください。



報告事項

① 工事の進捗状況について

(鉄道・運輸機構より)

広瀬工区では、トンネルの掘削を行うための仮設備（ベルトコンベアを支える柱等）の設置工事を進めています。

尾越工区では、旧ドライブインである発生土仮置き場（尾越）のアスファルト舗装等を終え、受入れの準備が整った状況です。掘削の進捗は、斜坑延長約250mのうち約220m（5月末現在）の掘削が完了しています。また、6月からはこれまで昼のみだったトンネル掘削を昼夜で行う予定です。

山口工区では、現在本坑を品川方へ約2,240m掘削しています。岐阜県と長野県の県境までの距離は、本坑の位置から約150mとなっています。

② 南木曽町外での発生土の活用について

(JR東海より)

中津川市内の東濃東部都市間連絡道路工事（市事業）において、町内の発生土を活用することとなったため、令和6年5月下旬から9月頃まで、発生土を運搬します。土量は約

7千m³の予定で、運搬車両は長野県木曽川右岸道路事業（十二兼地区）への運搬車両台数である往復1日250台の中で運用します。なお、昨年11月から行っていた長野県木曽川右岸道路事業への発生土運搬は、5月29日をもって終了しました。

③ 妻籠第二水源の集水井における一時的な水位の変動について

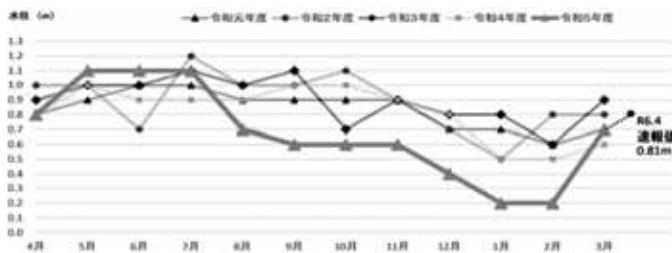
(JR東海より)

JR東海は、中央新幹線事業を進めるにあたり、環境影響の予測を行った上で、できるだけ環境影響を回避・低減するように計画をしており、水資源は

水位の測定等を行い、年度ごとに結果を公表しています。

妻籠第二水源において、一時的な水位低下が認められましたが、

水利用への影響はなく、また各工区の掘削箇所とは距離があることなどから、工事要因ではないと考えられ



ます。

これは、令和5年7月に町が水源の流量確認のために流量調節バルブを操作したこと、及び降雨量が例年よりも少なかったことの影響と考えられます。現在は例年と同様の水位まで回復しています。引き続き町と協力し、水源の水位・流量を監視していきます。

協議事項

① 富貴畑事業に係る基本協定書について

富貴畑事業とは、発生土を活用した富貴畑地区における町道富貴畑線改修、町道中市木線拡幅及び町道新設事業の町道改良等事業と土地造成事業を総称したものです。本協定書は、事業の施行に際し、事業内容及や双方の役割分担、維持管理等の基本的な事項について規定するものです。

富貴畑事業は町事業として、工事等をJR東海が実施するもので、事業に係る経費はJR東海が負担します。事業により完成した施設（町道や造成した土地）は町の所有となり、町道の維持管理は町が行いますが、造成した土地は原則、JR東海が管理を行います。町道富貴畑線沿いにできる平地は、当面、水道施設の用地又は資材置き場等として活用することを予定しています。